

福島県新産業人材育成方針 概要

令和8年3月 福島県産業人材育成課

- 1 目的 東日本大震災・原子力災害からの復興に当たり、平成29年（2017年）に国家プロジェクトとなった福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、新産業の育成・集積を進めており、これらを支える産業人材の育成を関係機関が一体となって取り組む。
- 2 新産業の定義 水素を含む再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業、廃炉関連産業
- 3 期間 令和8年度から令和12年度までの5年間

